

鹿児島県教育振興基本計画

～自然・歴史・文化など鹿児島の特性を踏まえた教育の振興～

(平成26年度～30年度版)

基本目標

「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」

目指す人間像

知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間



かごしまPRキャラクター ぐりぶー・さくら



鹿児島県教育委員会

鹿児島県教育振興基本計画とは



- ・教育基本法の規定に基づき、本県の実情に応じた教育振興のための施策について定めた、基本的な計画です。
- ・これまでの計画による取組の成果と課題を踏まえ、平成26年度から30年度までの5年間で取り組む施策を体系化しています。

教育振興基本計画の構成について

本県教育の取組における**視点**とは

基本目標の実現に向けて、施策を推進するに当たって重視する考え方を示したものです。

本県教育施策の**方向性**とは

本県教育の取組における視点を踏まえ、基本目標の実現のために取り組む施策について、心と体の育成に関すること、学力等に関すること、学校や教職員等に関すること、学校・家庭・地域等の連携に関すること、生涯学習やスポーツ・文化の振興に関することの5つの方向性に整理したものです。

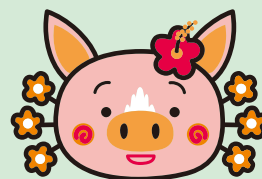
今後5年間に**取り組む施策**とは

5つの方向性のもと、35の施策を示しており、各施策には、現状と課題を踏まえ、これからの施策の方向性と主な取組を示しています。

計画の実現に向けて

本計画の実現に向けて、次の点にも取り組みます。

- 教育行政の着実な推進
- 学校・家庭・地域・企業等との連携・協働
- 関係部局・関係機関との連携・協力
- 市町村との連携・協力
- 国との連携・協力
- 計画の進捗状況の確認



基本目標と施策の関連図

10年後を見据えた教育の姿

(平成21年度～25年度)

(平成26年度～30年度)

《基本目標》:「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」

- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間

本県教育の取組における視点

- 1 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- 2 社会の変化への確かつ柔軟に対応する能力の育成
- 3 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
- 4 郷土の教育的な伝統や風土の活用

本県教育施策の方向性

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

III 信頼される学校づくりの推進

IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

V 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興

今後5年間に取り組む施策

- ① 道徳教育の充実
- ② 生徒指導の充実
- ③ 人権教育の充実
- ④ 体験活動の充実
- ⑤ 子ども読書活動の推進
- ⑥ 文化活動の推進
- ⑦ 食育の推進
- ⑧ 体力・運動能力の向上
- ⑨ 健康教育の充実

- ① 確かな学力の定着
- ② 特別支援教育の推進
- ③ キャリア教育の推進
- ④ 産業教育の推進
- ⑤ 幼児教育の充実
- ⑥ 郷土教育の推進
- ⑦ 教育の情報化の推進
- ⑧ 社会の変化に対応した教育の推進
- (ア) 環境教育
- (イ) 福祉教育・ボランティア活動
- (ウ) 国際理解教育
- (エ) 消費者教育・金融教育

- ① 開かれた学校づくり
- ② 学校運営の充実
- ③ 公立高等学校の活性化
- ④ へき地・小規模校教育の振興
- ⑤ 教職員の資質向上
- ⑥ 安全・安心な学校づくり
- ⑦ 私立学校教育の振興
- ⑧ 魅力ある県立短期大学づくり

- ① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進
- ② 地域ぐるみでの子どもの育成
- ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
- ④ 家庭の教育力の向上

- ① 生涯学習環境の充実
- ② 生涯スポーツの推進
- ③ 競技スポーツの推進
- ④ 文化芸術活動の促進
- ⑤ 地域文化の継承・発展
- ⑥ 文化財の保存・活用

計画の実現に向けて

- 教育行政の着実な推進
- 学校・家庭・地域・企業等との連携・協働
- 関係部局・関係機関との連携・協力
- 市町村との連携・協力
- 国との連携・協力
- 計画の進捗状況の確認

[今後5年間に取り組む施策]

基本目標の実現に向け、5つの方向性に基づき、施策を展開します。

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進



子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力を育む教育を推進します。

【具体的に取り組む施策】

① 道徳教育の充実

- ・ 「人間尊重の精神」、「生命に対する畏敬の念」、「伝統と文化の尊重」、「我が国と郷土を愛し、他国を尊重すること」、「公共の精神」についての取組の推進
- ・ 学校段階や発達段階に応じた教育活動全体での道徳教育の充実及び教職員の指導力向上

② 生徒指導の充実

- ・ いじめ、不登校等への対応など生徒指導に関する教職員の資質向上及び学校における生徒指導体制の充実
- ・ 学校・家庭・地域・関係機関等の連携の推進及び総合的な相談体制の充実
- ・ インターネット等に係る問題行動の未然防止、早期発見、早期対応及び情報モラル教育の推進

③ 人権教育の充実

- ・ 学校、家庭、地域における同和教育をはじめとする人権教育の充実
- ・ 教職員の人権意識の高揚・資質の向上及び人権教育の指導内容・方法の工夫・改善

④ 体験活動の充実

- ・ 地域の特色を生かし、創意工夫をこらした体験活動の一層の推進
- ・ 青少年社会教育施設における体験活動の一層の推進

⑤ 子ども読書活動の推進

- ・ 第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画の着実な推進
- ・ 家庭・地域・学校が連携した「1日20分読書」運動の推進
- ・ 学習情報センターとしての学校図書館の充実

⑥ 文化活動の推進

- ・ 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の推進
- ・ 文化芸術に触れる機会の拡充などによる文化芸術に関する教育の推進

⑦ 食育の推進

- ・ 関係部局等と連携した健康で豊かな食生活の普及、食育の推進
- ・ 食に関する指導の充実及び学校全体で組織的に食育の推進に取り組む体制づくり
- ・ 学校給食における安心・安全な食材の使用や地場産物の積極的な活用の推進

⑧ 体力・運動能力の向上

- ・ 生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成
- ・ 体力・運動能力調査等の結果などの活用による児童生徒の体力・運動能力向上の取組の推進

⑨ 健康教育の充実

- ・ 学校保健の充実及び学校保健を推進するための保健組織活動の充実



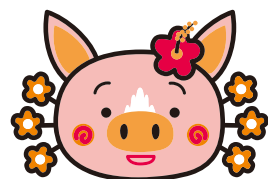
平成27年には、本県で国民文化祭が開催される予定です。

Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

基礎・基本を確実に身に付け、さらに、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進します。

伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うことや望ましい勤労観・職業観を身に付けさせます。

環境教育や国際理解教育などの社会の変化に対応した教育や特別支援教育など、子どもの状況や教育的ニーズに応じた教育の推進にも取り組みます。



【具体的に取り組む施策】

① 確かな学力の定着

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の活用を図る学習活動や問題解決的な学習活動等の推進
- ・ 全教科での言語活動の充実を図るための指導法改善の推進
- ・ (小中学校) 児童生徒の学力・学習状況を把握するための調査等の実施による学力向上の取組の推進
- ・ (高等学校) 生徒の将来の夢や進路希望の実現のために必要な学力向上の取組の推進

② 特別支援教育の推進

- ・ 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解・認識と円滑な就学手続きの推進
- ・ 障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実
- ・ 就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の整備

③ キャリア教育の推進

- ・ 発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進
- ・ 勤労観・職業観等を育成するため、企業や経済団体などとの連携の強化

④ 産業教育の推進

- ・ 専門性の高い技術・技能を習得した将来のスペシャリストの育成
- ・ 将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実

⑤ 幼児教育の充実

- ・ 関係機関の連携を密にした幼児教育全体の質の向上
- ・ 幼稚園等、家庭、地域の連携による幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進

⑥ 郷土教育の推進

- ・ 郷土芸能や伝統産業の体験活動、先人の業績や生き方を学ぶ活動の充実による鹿児島県の魅力を語る人材の育成
- ・ 地域行事への参加や歴史民俗資料館などの利用による郷土教育の推進
- ・ 鹿児島県の文化、歴史、伝統等の理解の深化による教職員の郷土教育に関する資質向上
- ・ 貴重な鹿児島県の文化を継承する取組の推進



平成30年には、明治維新150周年を迎えます。

⑦ 教育の情報化の推進

- ・ ICTを活用した児童生徒の情報活用能力の育成
- ・ 児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の充実
- ・ 学校のICT環境整備の推進

⑧ 社会の変化に対応した教育の推進

- ・ 環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育・金融教育の推進

Ⅲ 信頼される学校づくりの推進



信頼される学校づくりの推進に当たって、教職員の資質向上や安全・安心な環境づくりなどに取り組みます。

【具体的に取り組む施策】

① 開かれた学校づくり

- ・各学校における学校評価を基にした学校経営のPDCAサイクルの充実・改善
- ・県民一人一人が鹿児島島の教育について考える気運の醸成

② 学校運営の充実

- ・管理職の資質向上を図るための取組の推進
- ・学校の組織体制や指導体制の充実を図るため、管理職の登用を含めた適正な教職員配置などの推進
- ・より専門性の高い教員を確保するため、複数免許状等を有する教員の採用

③ 公立高等学校の活性化

- ・生徒の学力向上、学校の特性を生かした教育活動の充実、学校運営の改善、教職員の資質向上等の推進による学校の活性化
- ・高校の活力や専門性、教育水準の維持向上を図り、地域に信頼される魅力ある県立高校づくりの推進

④ へき地・小規模校教育の振興

- ・へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動の推進
- ・複式学級における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保

⑤ 教職員の資質向上

- ・教職員としてふさわしい優れた人材の確保及び教職員評価の一層の充実などによる適切な人事管理
- ・教職員研修の内容の充実、精選、効率化による教職員の資質・能力の向上
- ・信頼される学校づくりのための委員会の充実及び教職員の所属感や自己有用感の高揚

⑥ 安全・安心な学校づくり

- ・学校施設の建物構造体や非構造部材について早期の耐震化
- ・社会状況の変化・多様な学習活動等に対応できるよう老朽化した学校施設の機能改善及び長寿命化による質的整備
- ・関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備の推進
- ・修学に対する必要な経済的支援の推進

⑦ 私立学校教育の振興

- ・私立学校の教育条件の維持・向上、健全な発達及び時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成

⑧ 魅力ある県立短期大学づくり

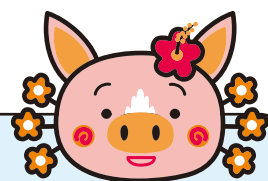
- ・国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、地域社会に貢献できる人材育成や高等教育の質保証を図るため、教育内容の充実などによる魅力ある県立短期大学づくりの推進



平成27年度には、楠集中学校・高等学校が開校します。

Ⅳ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

教育の振興には、地域の担う役割は大きく、地域社会全体で子どもを守り育てる取組を推進します。



【具体的に取り組む施策】

- ① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進
 - ・ 地域が学校を支援するための体制づくりの推進
 - ・ 地域ボランティアを活用しやすい体制をつくるためのコーディネーターの養成と資質向上
- ② 地域ぐるみでの子どもの育成
 - ・ 地域の縁や地域社会に蓄積された様々な知恵を生かし、学校、家庭、地域が一体となった青少年の健全育成の推進
 - ・ かごしま地域塾の県内全域への拡大と活動内容の充実
 - ・ 地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成
- ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
 - ・ 学校、家庭、地域、警察等の関係機関が連携した地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備
- ④ 家庭の教育力の向上
 - ・ 地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備
 - ・ 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備及び家庭教育に関する情報提供
 - ・ 市町村、学校・家庭・地域、保健福祉関係機関、企業等と連携した家庭教育支援の推進

Ⅴ 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興



県民が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会や場所で学べる環境づくりを目指します。スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に必要なものであり、郷土の伝統文化、文化財を守り育て、様々な芸術に親しむことは、ふるさとの理解や豊かな感性の涵養に必要なものであることから、スポーツや文化の振興を図ります。

【具体的に取り組む施策】

- ① 生涯学習環境の充実
 - ・ 県民の多様化・高度化するニーズや現代的課題等に対応した学習機会の提供
 - ・ 県民が必要とする生涯学習情報の提供
- ② 生涯スポーツの推進
 - ・ 県広報誌やイベント等を通じた運動の普及・啓発
 - ・ 広域スポーツセンターを核にしたコミュニティスポーツクラブの設立・育成
 - ・ 県立学校や市町村の学校体育施設の有効活用
- ③ 競技スポーツの推進
 - ・ 県民の競技力向上に関する意識の高揚、指導体制の整備・充実及び選手の発掘・育成・強化などの推進
- ④ 文化芸術活動の促進
 - ・ 県民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるような環境の整備
 - ・ 様々な芸術分野のアーティストが集い、地域文化と触れ合う中での新たな文化芸術の創造
- ⑤ 地域文化の継承・発展
 - ・ 郷土芸能や伝統行事等の担い手の育成及び方言や遺訓など地域文化の次世代への継承
 - ・ 学校における伝統文化に接する機会の充実
- ⑥ 文化財の保存・活用
 - ・ 文化財の指定・登録等による保護の推進及び文化財を活用した学習の場の提供
 - ・ 郷土芸能や伝統行事等の保存・継承及び文化財を生かした地域づくりの促進



平成32年には、本県で国民体育大会が開催される予定です。

基本目標の実現に向けて、各施策に取り組みます。（見直しの力点）



1 早期発見によるいじめ問題等への対応

- いじめについては、「一件でも多く発見しそれらを解消していく学校こそが、家庭や地域から信頼される学校である」という基本的認識に立ち、各学校における問題行動の未然防止のための取組の充実、早期発見・早期対応のための、学校、家庭、地域、関係機関等との連携の強化を一層推進します。
- 児童生徒の様々な悩みや課題に対応するため、スクールカウンセラーなど専門的な知見に基づく総合的な相談体制の充実に努めます。

2 基礎的・基本的な知識・技能の活用を重視した学力の定着

- 児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む観点から、基礎的・基本的な知識・技能の活用を図る学習活動や問題解決的な学習活動等を推進していきます。
- 記録、論述、討論、批評などの言語活動の充実を図り、全教科における学習活動が充実するよう教員の指導法改善に取り組みます。
- 各教科や総合的な学習の時間等においてコンピュータやインターネットなどを積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成します。

3 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

- 小中学校等に在籍する障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実に努めます。
- 福祉等の関係機関との連携や個別の教育支援計画の作成・活用により、就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の整備に努めます。

4 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進

- 発達段階に応じた系統的なキャリア教育を、学校の教育活動全体を通じて推進し、児童生徒の将来の夢や目標を持っている割合や、教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う割合を増加させるなど、進路計画や将来設計への関心・意欲を高めます。
- 勤労観・職業観等を育成するため、企業や経済団体など関係機関との連携の強化を図ります。

5 連携・協働による家庭・地域の教育力の育成

- 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備を図るとともに、家庭教育に関する情報の提供に努めます。
- 教育・福祉・医療をはじめ、関係機関・団体・企業等と連携し、課題を抱えている家庭等への支援の充実を図ります。

計画の全文については、県教育委員会のホームページに掲載しています。

■ 「鹿児島県教育振興基本計画」についての問合せ先

鹿児島県教育庁 総務福利課

TEL 099-286-5191

URL : http://www.pref.kagoshima.jp/ba01/kyoiku/kyoiku_kihonplan/shinkoukeikaku.html